

本日（5月15日）、兵庫県より自動車教習所に対して5月16日以降休業要請を行わない旨の通知がありました。

そのことを受けて、はりま自動車教習所は5月18日（月）より教習および講習業務を再開させていただきます。

5月16日（土）より、教習期限等を考慮しながら順次ご連絡させていただきますので、それまでお待ちいただきますようお願い申し上げます。

各種講習（高齢者、初心者、原付、適性診断、運行管理者、フォークリフト）のご予約をお持ちのお客様も予定通り開催いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

また、ご来所頂く際は『新型コロナウイルス感染防止 ガイドライン』をお読みいただき、ご協力をお願い申し上げます。